

再生可能エネルギー発電事業に係る関係法令該当確認窓口

広島県世羅郡世羅町

【令和8（2026）年7月現在】

No.	項 目	該当の有無	確認・手続先
1	国土利用計画法に基づく土地売買等届出	☐ 有 ☐ 無	部署名：世羅町 企画課 企画係 連絡先(TEL)：0847-22-3206
2	都市計画法に基づく開発許可	☐ 有 ☐ 無	部署名：世羅町 企画課 企画係 連絡先(TEL)：0847-22-3206
3	河川法に基づく工作物新築等許可、河川区域内の土地占用・掘削許可	☐ 有 ☐ 無	部署名：広島県東部建設事務所 三原支所 管理課 連絡先(TEL)：0848-64-4264
4	港湾法に基づく港湾区域内の水域又は港湾隣接地域における占用許可、臨港地区内の行為届出	☐ 有 ☒ 無	部署名：広島県 港湾振興課 連絡先(TEL)：082-513-4020
5	海岸法に基づく海岸保全区域等内の占用・行為許可	☐ 有 ☒ 無	部署名：広島県 港湾振興課 連絡先(TEL)：082-513-4020
6	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域内の行為許可	☐ 有 ☐ 無	部署名：広島県東部建設事務所 三原支所 管理課 連絡先(TEL)：0848-64-4264
7	砂防法に基づく砂防指定地における行為許可、砂防設備の占用許可	☐ 有 ☐ 無	部署名：広島県東部建設事務所 三原支所 管理課 連絡先(TEL)：0848-64-4264
8	地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域内又はばた山崩壊防止区域内の行為許可	☐ 有 ☐ 無	部署名：広島県東部建設事務所 三原支所 管理課 連絡先(TEL)：0848-64-4264
9	景観法に基づく景観計画区域・景観地区内の行為届出	☐ 有 ☐ 無	部署名：世羅町 企画課 企画係 連絡先(TEL)：0847-22-3206 【屋外看板を除く】
10	農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の農業振興地域整備計画の変更手続	☐ 有 ☐ 無	部署名：世羅町 産業振興課 産業振興係 連絡先(TEL)：0847-22-5304
11	農地法に基づく農地転用許可	☐ 有 ☐ 無	部署名：世羅町農業委員会事務局 連絡先(TEL)：0847-22-5301
12-1	森林法に基づく林地開発許可	☐ 有 ☐ 無	部署名：世羅町 産業振興課 農林整備係 連絡先(TEL)：0847-22-5304
12-2	森林法に基づく保安林指定解除手続	☐ 有 ☐ 無	部署名：広島県東部農林水産事務所 尾道農林事務所 林務課 自然保護係 連絡先(TEL)：0848-25-2011
12-3	森林法に基づく伐採及び伐採後の造林の届出	☐ 有 ☐ 無	部署名：世羅町 産業振興課 農林整備係 連絡先(TEL)：0847-22-5304

裏面もご確認ください。

13	文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出、史跡・名勝・天然記念物指定地の現状変更許可	☐ 有 ☐ 無	部署名：世羅町教育委員会 社会教育課 社会教育係 連絡先(TEL)：0847-22-4411
14	土壤汚染対策法に基づく土地の形質変更届出	☐ 有 ☐ 無	部署名：広島県東部厚生環境事務所 環境管理課 連絡先(TEL)：0848-25-4634
15	自然公園法に基づく特別地域・特別保護地区内の行為許可	☐ 有 ☐ 無	【国が管理する保護区等】 部署名：中国四国環境局 照会リンク先／ https://chushikoku.env.go.jp/wildlife/mat/page_00074.html 【県が管理する保護区等】 部署名：広島県環境県民局 自然環境課 照会リンク先／ https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/47/kakuninform.html
16	自然環境保全法に基づく自然環境保全地域内の行為許可	☐ 有 ☐ 無	
17	絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく生息地等保護区の管理地区等内の行為許可	☐ 有 ☐ 無	
18	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区の特別保護地区の区域内の行為許可	☐ 有 ☐ 無	
19	環境影響評価法・条例に係る環境影響評価手続	☐ 有 ☐ 無	部署名：広島県 環境保全課 連絡先(TEL)：082-513-2925
20	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等工事規制区域内・特定盛土等規制区域内の工事許可	☐ 有 ☐ 無	部署名：世羅町 企画課 企画係 連絡先(TEL)：0847-22-3206
21	風力発電設備の設置等による電波の伝搬障害を回避し電波を用いた自衛隊等の円滑かつ安全な活動を確保するための措置に関する法律に基づく風力発電設備設置等工事計画届	☐ 有 ☐ 無	部署名：防衛省 防衛政策局 運用基盤課 連絡先(TEL)：03-5366-3111

その他の相談先		
部署名	連絡先(TEL)	項 目
広島県東部建設事務所 建築課	084-921-1311	建築基準法 ※建築確認申請の必要な工作物に該当するか
世羅町 総務課 生活安全係	0847-22-1111	土砂災害警戒区域 ※国土地理院 重ねるハザードマップ
世羅町 税務課 賦課係	0847-22-5300	固定資産税（償却資産）申告・免除
世羅町農業委員会事務局	0847-22-5301	世羅町農地転用を伴う太陽光発電設備の設置に関するガイドライン
世羅町 建設課 管理係	0847-22-5309	屋外看板に関すること、道路占用・改築に係る手続き 里道・水路の占用・改築に係る手続き、境界確定協議
世羅町 町民課 環境整備係	0847-22-4513	世羅町生活環境保全等に関する条例 公害関係（騒音・振動）、説明会・事前周知範囲確認

